**別記様式第10号（第21第４項関係）**

令和〇年度肥料価格高騰対策事業費補助金（○○○○事業）（注）

の消費税仕入控除税額報告書

番　　　号

年　月　日

〇〇〇農政局長　殿

　北海道にあっては北海道農政事務所長、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

　所 在 地

団 体 名

代表者氏名

　令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあった補助金について、肥料価格高騰対策事業費補助金交付等要綱（令和３年12月20日付け３農産第2155号農林水産事務次官依命通知）第21第４項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

（注）括弧内は別表の区分に定める該当事業名を記載すること

記

１　適正化法第15条の補助金の額の確定額　　　　　　　　　　 金　　　　　円

　　（令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額）

２　補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額　 　　 　　 金　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕

入控除税額 金　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２） 　　　　　 　 金　　　　　円

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、（３）の資料を除き添付不要。）

　　　なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

　　（１）消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　（２）付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

（３）３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）

　　（４）補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

　［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

　［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

　　　なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

　　・　免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

・　新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料

　　・　簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　・　補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料